

文化観光局が所管する外郭団体の第3期協約の中間評価について

本市では、平成16年度から、「特定協約団体」と位置付けた外郭団体が、一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、協約期間終了時に達成状況の振り返りと次期協約への反映等を行う「特定協約団体マネジメントサイクル」を導入しています。

このたび、第3期協約（23年度～25年度）を策定した当局所管の4団体の24年度決算等を踏まえて、24年度末時点における2年間の取組について、外部の専門家（監査法人）を活用して「中間評価」を実施しましたので、その結果を報告します。

なお、第3期協約は、第2期協約の達成状況評価結果に加え、外部の有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」からの、外郭団体ごとの経営改革に関する提言を踏まえて本市が決定した、各団体の「経営改革に関する方針」に基づいて策定したものです。

1 対象団体

- (公財)横浜市芸術文化振興財団
- (公財)三溪園保勝会
- (公財)横浜観光コンベンション・ビューロー
- (株)横浜国際平和会議場

2 中間評価結果の概要

(1) (公財)横浜市芸術文化振興財団

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6
優良	A	S	S	A	S	A

(2) (公財)三溪園保勝会

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3
要改善	C	B	A

(3) (公財)横浜観光コンベンション・ビューロー

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5
要改善	B	C	B	S	A

(4) (株)横浜国際平和会議場

総合評価	協約事項1	協約事項2	協約事項3	協約事項4	協約事項5	協約事項6
良好	S	S	A	S	B	B

【中間評価の方法】

協約事項ごとの「評価指標」に基づき、達成状況の「個別評価」を行います。
その上で、すべての協約事項の評価を総合して、「総合評価」としています。

(1) 協約事項の個別評価

評価結果	評価基準
S	指標や取組が目標を大きく上回っている（目標数値の110%以上達成）
A	指標や取組が目標を達成している（目標数値の100%以上～110%未満）
B	指標や取組が目標を下回っている（目標数値の90%以上～100%未満）
C	指標や取組が目標を大きく下回っている（目標数値の90%未満）

(2) 総合評価

評価結果	評価基準
優良	全協約事項がA評価以上
良好	協約事項の評価でBが2つ以下かつそれ以外がA以上
要改善	協約事項の評価でBが3つ以上またはCが1つ以上

3 添付資料

各団体の「各協約事項の進捗状況」及び「第3期協約 中間評価」(平成24年度)
※掲載ページ

	各協約事項の進捗状況 (平成24年度)	中間評価 (平成24年度)
(公財)横浜市芸術文化振興財団	添付資料 1・2ページ	添付資料 3ページ
(公財)三溪園保勝会	添付資料 5ページ	添付資料 6ページ
(公財)横浜観光コンベンション・ ビューロー	添付資料 7・8ページ	添付資料 9ページ
(株)横浜国際平和会議場	添付資料 11・12ページ	添付資料 13ページ

4 今後の予定

今後、25年度末に向け引き続き指導を行うとともに、この評価結果や23年度までに策定した「経営改革に関する方針」等を踏まえ、26年度の目標を設定します。

26年第1回定例会の常任委員会で、各団体の「26年度年次計画(案)」をご報告する予定です。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名		公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団		所管課	文化観光局 文化振興課			
				協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
公	財団運営施設の利用者数を250万人以上とします。	施設利用者数	万人	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
				実績	-	220	235	250
		(参考) 運営施設数	施設		333	241	246	
					13	12	12	12
差異原因		平成24年度は、横浜美術館「奈良美智:君や 僕に ちょっと似ている」展、「ロバート・キャパ/ゲルダ・タロー 二人の写真家」展等の入場人数が好調だったため、目標を上回りました。						
達成するための課題		平成25年度は横浜市民ギャラリーが移転のため休館しており、年間利用者数40万人以上の減が想定されるため、横浜美術館企画展等他施設の利用者増に向けたさらなる取組が必要となります。						
今後の対応策		ほとんどの運営施設は高い利用率となっております（平成24年度ホール系施設利用率約80%）。PR強化等を通じて、横浜美術館企画展をはじめとした事業の集客力向上に努めます。						
所管局の見解		当該評価指標は横浜美術館における大型企画展の入場者数が大きく影響するため、公益性とのバランスをとりつつ、集客力のある事業を実施していく必要があります。また、各施設において施設特性を活かした発信性の高い事業をさらに推進すべきと考えます。						
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
公	地域における市民協働事業を拡大し、参加者数を10万人以上とします。	市民協働事業参加者数	千人	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
				実績	-	95	98	100
					85	98	127	
差異原因		平成24年度は、「ヨコハマアートサイト」事業の参加者増のため、目標を上回りました。						
達成するための課題		「ヨコハマアートサイト」事業の充実・定着により、参加者が増加し、目標を大きく上回っています。今後はより一層の事業充実が求められています。						
今後の対応策		これまで培ったネットワークやノウハウを活かして市民協働を推進します。						
所管局の見解		これまでの成果を踏まえ、アートNPOなどとの連携による、充実した実施体制の検討が必要です。						
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
公	子ども対象事業の参加者数を増やし、12万1千人以上とします。	子ども対象事業参加者数	千人	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
				実績	-	105	113	121
					100	120	126	
差異原因		平成24年度は、各施設において、積極的な子ども事業実施、参加対象への情報提供等プロモーションを行った結果、目標を上回りました。						
達成するための課題		平成25年度は、横浜市民ギャラリーが移転のため休館しています。横浜市民ギャラリーは1965年から続く「横浜市子どもの美術展」等、大規模な子ども対象事業の実績があるため、約1万人の参加者の減が想定されます。						
今後の対応策		子ども対象事業は、財団全体において積極的に展開されており、平成24年度までは目標を順調に達成してきました。とりわけ横浜美術館子どものアトリエ「親子のフリーゾーン」は、安全確保のために平成25年度6月から入場制限を設けるほどの人気事業となっています。今後は、財団全体の子ども事業のさらなる充実と、アウトリーチ等を通じて、芸術文化活動を多くの子どもたちに広げて行くことにも取り組んでいきます。						
所管局の見解		子ども対象事業等の次世代育成は本市としても重要な取組の一つであり、取組をより充実させるとともにPRを強化していく必要があります。						

団体名	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局 文化振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日 (3か年)

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公 芸術文化に係る国際交流事業数を拡大し、25事業以上とします。	国際交流事業数	事業	目標	-	19	22	25
			実績	18	21	23	
差異原因	平成24年度は23事業を実施し、目標を達成しています。						
達成するための課題	これまで培った国際交流事業のノウハウを活かし、着実に事業実施をしていきます。						
今後の対応策	専門施設を中心に、海外との協働制作、アーティストの交流、海外での事業実施等、積極的に実施しています。今後はさらなる内容の充実を図り、“横浜オリジナル”を発信していきます。 また、「東アジア文化都市」事業の実施にあたり、財団としての参画を市と協議し、積極的な取り組みを検討します。						
所管局の見解	専門文化施設で培った国際交流事業のノウハウを活かし、東アジア文化都市等に積極的に取り組む必要があります。						

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財 事業収入などの増加をはかり、自己収入割合を37%以上とします。	自己収入割合	%	目標	-	35	36	37
			実績	41.9	38.5	42.2	
差異原因	平成24年度は、横浜美術館「奈良美智:君や僕に ちょっと似ている」展のチケット売上及びオリジナルグッズの売り上げ増のため、目標を上回りました。						
達成するための課題	自主財源の柱である事業収入・利用料収入の他、助成金の積極的導入						
今後の対応策	事業収入・利用料収入の安定的な獲得を図るとともに、各事業において協賛金および助成金の獲得等、ファンドレイジングを強化していきます。						
所管局の見解	自己収入割合の向上による自律的な運営に向け、効率性の高い経営と積極的な収入確保を行う必要があります。						

【協約事項6】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 職員の意欲や能力、実績の適正評価を行い、人材育成の一環として人事評価制度を導入します。	人事評価制度の導入		目標	-	評価基準案等の作成	人事評価制度の試行	人事評価制度の導入
			実績	-	立案	MBO試行	
	(参考) 人材育成計画			立案	実施	実施	実施
差異原因	平成24年度は人事評価制度を試行実施し、目標を達成しています。						
達成するための課題	人事評価制度は平成24年度に試行し、25年度には本格実施を図り、賞与に反映させます。						
今後の対応策	組織力を高め、職員の意欲を高める評価のため、評価者研修を充実していきます。 また、これら制度の浸透、定着を図るとともに、専門人材の育成計画についても策定していきます。						
所管局の見解	制度導入時であるため、評価者の育成も含め、PDCAを回しながら実施する必要があります。また、専門人材の育成については中長期的な視点で取り組む必要があります。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団		
	評価	監査法人コメント
総合評価	優良	協約事項のすべてにおいて目標を達成する水準で推移しており、総合評価を優良とする。
協約事項1	A	ホール系施設利用率約80%であり、利用者数の目標を達成したのは評価できる。一部の施設では利用率が低いため、施設の強みを生かした利用率向上の施策に期待する。
協約事項2	S	未開催区への新たな支援などにより、横浜アートサイト事業の参加者数を増やすなど、目標を大きく上回った点は評価できる。
協約事項3	S	一部の事業で、入場を制限するほどの参加希望者があるなど、目標を大幅に達成していることは評価できる。今後は、他の施設と連携するなどして、参加希望者を分散化させるなど、全体的な取組みに期待する。
協約事項4	A	「アジア文化ハブ」横浜確立に向け、目標を上回る事業を実施している点は評価できる。
協約事項5	S	目標を大きく上回っており、評価できる。
協約事項6	A	職員の意欲や能力を高めるための新しい人事評価制度の導入のための試行を実施している。試行結果を踏まえた、実効性の高い人事評価制度の導入を期待する。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名	公益財団法人 三溪園保勝会	所管課	文化観光局 観光振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公 入園者数を48万5千人以上とします。	入園者数	人	目標	-	468,400	477,600	485,000
			実績	405,127	348,537	413,994	
差異原因	・花や木々の緑・紅葉、水鳥など、四季の移ろいと、その古建築との調和を楽しみに来園される人が多いが、厳しい気候変動が悪影響を与え（7-9月の猛暑、雷雨の頻発、年末から年明けの寒波襲来etc）、また震災後のマインド回復の純さや国際情勢の変化による外国人観光客減少がブレーキとなったと考えられる。						
達成するための課題	・総力（施設の整備、広報、営業活動、イベント強化）の結集。						
今後の対応策	・庭園と文化財建造物の魅力を発信するため、古建築の公開、冬季の開散期の新たなイベント開催を検討している。 ・日本画の特別展開催期間中には、横浜美術館と相互割引を実施し誘客を図る。						
所管局の見解	・震災を境に入園者数が大きく落ち込み、併せて、国際情勢の変化や天候不順の影響などもあり、入園者数の回復には時間を要している。そのような中で、H24年度は、後半に古建築公開を急遽実施し、H25年度は、重要文化財建造物10棟の一挙公開を4年ぶりに行ったほか、夏休み期間中市内小学生の入園料が無料になる新たな取組を実施するなど、誘客に努めている。今後も、魅力的な催事や取組を積極的に行うとともに、園や催事についての広報を強化し、様々な機会を捉えてPRに努めてほしい。						

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財 事業収入を275百万円以上とします。	事業収入	百万円	目標	-	260	269	275
			実績	239	201	252	
差異原因	・入園者数の落ち込みによる入園料収入の減。なお、建物、庭園、駐車場使用料は増。						
達成するための課題	・入園者数を確保するとともに、入園者の消費単価を上げる必要がある。						
今後の対応策	・H25年10月から市外65才以上300円を廃止し500円に、ウェディング撮影9,100円を12,000円に改定。 ・併せて、年間パスポートを4,500円から2,500円に値下げし、販売枚数を増やして収入増加を図る。						
所管局の見解	・事業収入は、入園者数と連動する部分も大きいので、引き続き、国の名勝にも指定されている園の魅力や四季折々の催事や草花を広くPRして誘客を図る必要がある。併せて、ここ数年、需給バランスも考慮して入園料や施設使用料、駐車場使用料等の改定を行っているが、今後も、各種料金の適正な改定について検討・実施してほしい。						

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 施設運営にかかわる支出のうち、固定的支出部分の約5%にあたる1000万円以上削減します。	対象支出	千円	目標	-	197,000	193,000	190,200
			実績	199,077	191,940	192,240	
差異原因	・職員1名の補充停止継続と委託業務の仕様見直しによる削減で目標を達成したが、光熱水費は値上げにより増加している。						
達成するための課題	・給料手当・賃金、光熱水費及び500万円以上の委託（整備と清掃）が対象。電気・ガス料金が、上がっているため厳しい状況にある。						
今後の対応策	・三溪記念館第3展示室を期間閉室し、光熱水費を若干削減。人件費については退職する庭園職員の補充を行わない。また、平成25年10月より横浜市に準じて給与を削減する。						
所管局の見解	・専門職の職員補充をしない等の人件費の削減に努めているが、今後も園の運営方針と業務の見直しを行い、知識や技術の継承、効率的な事業運営と合わせた経費削減に取り組む必要がある。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

公益財団法人 三溪園保勝会		
	評価	監査法人コメント
総合評価	要改善	最も重視すべき入園者数が目標に大幅に未達であることから、総合評価を要改善とする。
協約事項1	C	東日本大震災の影響があり入園者数が23年度に大幅に落ち込み、24年度でも震災前の水準に回復しておらず目標に対し大幅な未達となっている。
協約事項2	B	入園者数の減少に伴い事業収入も目標に未達成となっている。協約達成には、料金値上げと入園者数の増加の両面が重要であり、現行以上の魅力を提供するイベント等の開催が求められている。
協約事項3	A	24年度実績は目標水準を上回り達成し、主に外部委託費の固定的支出の削減が進んでいる。但し、24年度実績は、23年度実績から固定的支出が増加しており、25年度の協約達成に向けてはより一層の削減が求められる。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名		公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー		所管課	文化観光局 観光振興課			
				協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）			
【協約事項1】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
公	横浜市内の国際会議開催件数を220件以上にします。	国際会議開催件数	件	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
				実績	-	195	205	220
差異原因		・東日本大震災による会議件数の減少、原発事故による海外からの不安視等の影響による。						
達成するための課題		・横浜の安全性、利便性の海外への周知 ・誘致用の横浜PRツールの充実と対外PR ・MICE関連者（事業者・大学等）の理解						
今後の対応策		・外国語WEBサイト等を通じた横浜の安全性、利便性のPR。 ・市や民間事業者と連携し、より効果的なメニューを検討する。 ・MICE誘致・開催の意義を観光業以外にも理解してもらうため、様々な機会を捉えて広報していく。						
所管局の見解		・国際会議は数年前から誘致活動を行うため、震災や原発事故の影響は現在も続いていると思われる。そのような状況下で第5回アフリカ会議開催を成功裡に閉会したことは横浜のMICE開催能力の高さを世界にアピールできたものとする。これらの実績を含め、横浜の都市としての魅力を国内外の学会関係者へ広く売り込むとともに、引き続きキーパーソンへの働きかけを行い、国際会議の開催につなげていただきたい。						
【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
公	海外からの誘客に注力し、来訪者数を100万人以上にします。（主なターゲット：韓国、台湾、中国、香港、タイ、シンガポール）	海外からの来訪者数	万人	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
				実績	-	75	87	100
差異原因		・東日本大震災の影響から持ち直してはいるが、回復していないため。						
達成するための課題		・ターゲット市場の適切な把握 ・新たなターゲット市場の開拓						
今後の対応策		・調査・分析の充実、ターゲットに応じた効率的なプロモーション手段の選択と実施 ・東南アジアからの誘客の強化						
所管局の見解		・震災の影響が大きいと考えるが、今年に入り、円安傾向の浸透、ビザ発給の要件緩和など、昨今の訪日外国人は増加傾向にある。2020年の東京オリンピックの決定など日本全体の動きと連動し、好機を逃さないよう、今後も民間事業者と連携して取り組んでいただきたい。また、ターゲット市場を団体を持つ知識や経験、様々な角度から分析し、その結果を市内事業者のビジネスにつなげていただきたい。						
【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
公	市内事業者との連携を強化し、賛助会員数を560以上にします。	賛助会員数	団体	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
				実績	-	536	548	560
差異原因		・新規会員の獲得はあったものの、景気低迷の影響で、想定より退会数が多かったため。						
達成するための課題		・YCVB事業の認知度、理解の向上 ・会員満足度向上による現会員の維持及び新規会員の獲得						
今後の対応策		・会員への提供サービス情報の積極的な広報、会員相互のネットワーク機会の提供 ・新規会員獲得に向けた新規観光施設等への営業						
所管局の見解		賛助会員の増加には、会員が団体にメリットを感じていることが重要であり、日頃から会員の声にしっかり耳を傾ける必要がある。震災や景気の影響は否定できないが、真の意味で市内事業者、賛助会員の相談役もしくはパートナーとなるよう取組を進めていただきたい。						
【協約事項4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
財	財団の運営について管理・運営コストの見直しを行い、管理費を毎年度対前年比10%削減します。また、横浜人形の家の運営については企画展の見直し等による運営費の削減及び集客増を図り運営収支を改善します。	管理費	千円	目標	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
				実績	-	27,297	24,567	22,111
		(参考)人形の家 有料入館者	万人	目標	-	27,463	23,591	-
				実績	-	6	6	6
差異原因		・超過勤務の抑制、固定管理費の見直し等により指標を達成 ・人形の家の企画展(名品展等)による集客努力等で有料入館者数の指標を達成						
達成するための課題		・24年度については達成済み						
今後の対応策		・管理運営コストに対する職員の意識づけをより浸透させ、削減に取り組む。 ・人形の家の魅力づけの検討						
所管局の見解		管理・運営コスト削減については、団体職員全員が常に意識するよう取り組んでいただきたい。また、横浜人形の家の運営について、目標は達成しているものの厳しい状況が続いている。人形の家の目指す方向性を含め、早急に活性化策を検討し、有料入館者数の増、さらには新たな活用の可能性について、団体全体で精力的に取り組んでいただきたい。						

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局 観光振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 効率的な執行のため役員数を減らし、執行機 関への財団内部の人材登用を進めます。	役員数(0.5)	人	目標	-	11	11	11
			実績	25	11	10	
	固有職員の役員への 登用(0.5)	人	目標	-	0	0	1
			実績	0	0	0	
差異原因	・理事の辞任による役員数の減。（定款上、理事は7名以上、12名以内と定められている。）						
達成するための課題	・「執行機関への財団内部の人材登用を進める」という24年度の指標は計画どおり（H24指標0人）						
今後の対応策	・役員登用に資する財団内部職員の人材育成						
所管局の見解	・5年後10年後を見据え、人材育成ビジョン等の策定など、団体職員の計画的な人材育成を進めていただきたい。						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー		
	評価	監査法人コメント
総合評価	要改善	協約1～3が未達成であり、特に協約2の進捗状況が目標水準に対して低い ため、総合評価を要改善とする。 国によって訪問率は異なるので、横浜独自のよさを発信するとともに、タ ーゲットごとのニーズをより理解し、誘客に反映していくことが望まれる。
協約事項1	B	開催件数は着実の増加しているものの、目標達成には至っていない。定期的 に開催される会議については早めの誘致を行うなど、引き続き積極的な活動 に努めることが望まれる。
協約事項2	C	H22年度から実績数はやや増加しているものの、目標達成には至っていな い。ターゲット国別訪日外国人のニーズを踏まえた更なる効果的な誘客が求 められる。
協約事項3	B	H23年度分の落ち込みをH24年度に取り戻している点は評価できるが、目標達 成には至っていない。退会数を減らすため、会員への情報提供や相互交流の 推進など、魅力的な会員サービスの提供が求められる。
協約事項4	S	目標を大きく上回る管理費削減を達成している点は評価できる。また、人形 の家の有料入館者数も目標を達成しており、今後の集客にも期待する。
協約事項5	A	公益財団法人化により、役員数を目標通り減少させている。引き続き、効率 的な執行と、残りの協約（固有職員の役員登用）に向けた取組みに期待す る。

【各協約事項の進捗状況（平成24年度）】

団体名	株式会社横浜国際平和会議場	所管課	文化観光局 コンベンション振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日（3か年）

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公 国際会議の開催件数を年間100件以上、外国人参加者数を年間10,000人以上に増加させ、国内コンベンション施設におけるランキング第1位をキープします。	国際会議開催件数 (0.5)	件	目標		60	80	100
			実績	86	73	88	
	外国人参加者数 (0.5)	人	目標		6,000	8,000	10,000
			実績	15,000	8,466	9,360	
差異原因	ほぼ目標どおりに順調に推移している。						
達成するための課題	横浜市・横浜観光コンベンションビューローとの緊密な連携。海外セールス体制の強化						
今後の対応策	ALL横浜としての連携強化と海外見本市・商談会等の機会を捉えた的確なセールス活動の実施						
所管局の見解	パシフィコ横浜・コンベンションビューロー・横浜市の連携を強化し、効果的なセールスを行うことが必要						

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公 会議センター・展示ホール・アネックスホールについて、7月・8月・12月・1月（四ヶ月）の三施設平均稼働率を、60%以上にアップします。	三施設平均稼働率 (参考)会議センター	%	目標		51.3	55	60
			実績	-	(50)	(55)	(60)
	三施設平均稼働率 (参考)展示ホール	%	目標		(52)	(55)	(60)
			実績	-	(52)	(55)	(60)
三施設平均稼働率 (参考)アネックスホール	%	実績	55.3	52.3	62.5		
差異原因	夏期の閑散期対策としてヨコハマ恐竜展を実施。また、年末年始にはカウントダウンコンサートを開催し、課題だった展示ホールの稼働率の引き上げを図った。						
達成するための課題	閑散期の一般来場者向け長期イベント受注のための営業活動または自主企画						
今後の対応策	マスメディアやコンテンツ事業者等、イベント開催の可能性のある主催者等に対するより一層の営業活動の実施。						
所管局の見解	閑散期も稼働率を上げられるような工夫が必要。また大規模改修については、ホテルや区分所有者などと工事時期や費用負担などの調整をしながら稼働率維持のための工夫が必要						

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
公 会社全体の契約・発注件数（50万円以上を対象）に占める「市内事業者」への発注件数の割合を50%以上にアップします。	市内事業者への発注比率	%	目標	-	40	45	50
			実績	30	38	46	
	(参考)市内十準市への発注比率	%	目標	-	65	70	75
			実績	60	76	74	
差異原因	ほぼ目標どおりに推移している。						
達成するための課題	大規模改修工事や特別仕様等への市内業者の対応力						
今後の対応策	大手事業者と市内事業者のJVなどの活用						
所管局の見解	工事等の規模や専門性に応じ、JVの場合には市内事業者を含むなどの取組を推進することが必要						

【協約事項4】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財 当期利益を毎年確保するとともに、大規模改修に向けて修繕積立金を積み立て、積立額を2億円以上とします。	当期純利益 (0.5)	百万円	目標	-	5	245	325
			実績	9	395	429	
	修繕積立金 (0.5)	百万円	目標	-	-	100	100
			実績	-	200	200	
差異原因	営業努力により、安定的な収入を確保できたことで当期純利益が改善し、修繕積立金を増額することができた。						
達成するための課題	収支管理						
今後の対応策	的確な収支管理の実施						
所管局の見解	的確な収支管理の実施が必要						

団体名	株式会社横浜国際平和会議場	所管課	文化観光局 コンベンション振興課
		協約期間	平成23年4月1日～平成26年3月31日 (3か年)

【協約事項5】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
財 会場使用料収入を32億円以上に増加させるとともに、費用面においては、固定費的経費の合計を24億円以下に削減します。	会場使用料収入 (0.5)	百万円	目標	-	2,702	3,150	3,200
			実績	3,065	2,861	3,353	
	管理委託費・水光熱費・一般管理費の 合計 (0.5)	百万円	目標	-	2,407	2,420	2,392
			実績	2,547	2,445	2,710	
差異原因	会場使用料増に伴う管理委託費、水光熱費等の増加						
達成するための課題	閑散期対策とリピータの確実な取り込み。省エネの推進						
今後の対応策	閑散期の長期イベントや企業・教育機関の研修・サマースクール等受注のための営業活動の実施と省エネルギー活動の推進						
所管局の見解	閑散期の一般来場者に向けた長期イベントの開催実績等から評価できる。今後も効果的なセールスが必要。また、中長期的な視点での省エネの推進が必要。						

【協約事項6】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移			
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度
業 会場使用料売上に対する人件費比率を15%以下とします。	会場使用料に対する 人件費比率	%	目標		16.5	15.1	15.0
			実績	15.1	15.2	17.6	
差異原因	退職給与引当金の過年度不足分を一括計上額 (1.4億円)。これを差し引くと、13.4%						
達成するための課題	人件費比率削減にむけた工夫						
今後の対応策	当社が人件費を負担している出向社員の整理						
所管局の見解	出向社員の整理、アウトソーシング等の工夫が必要						

※ 公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務・組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。
 ※ 評価指標が複数場合は、重要性を比重により示しています。

第3期協約中間評価（平成24年度）

株式会社横浜国際平和会議場		
	評価	監査法人コメント
総合評価	良好	一部未達成の協約事項はあるが、国際会議開催件数・外国人参加者数・事業収入・閑散期の稼働率の大幅な増加もあり、経営上の懸念事項である大規模改修の積立も目標以上に実行されている。
協約事項1	S	24年度実績は目標を大幅に上回って達成し、国内コンベンション施設における最新ランキングでも第1位を維持している。しかし、25年度目標には更に国際会議開催件数と外国人参加者数を増加する必要があり、現在の取り組み以上のセールス活動が必要である。
協約事項2	S	新規イベント等の誘致により目標を大幅に上回る稼働率を達成している。
協約事項3	A	市内事業者への発注比率は22年度実績から大幅に増加し、目標水準も達成している。
協約事項4	S	利益目標を大幅に上回って達成し、修繕積立金も目標額の2倍を積み立てている。
協約事項5	B	会場使用料収入は目標以上の水準を達成しているが、収入増以上に固定費的経費が増加しているため、未達である。原因として、電気料の値上げの影響等が考えられるため、省エネルギー活動を現状以上に取り組む必要がある。
協約事項6	B	24年度では目標に対し大幅に未達であるが、退職給付引当金の過年度不足額の一括計上を原因とした一時的なものであり、この影響を除けば25年度の目標水準も達成している状況にある。